

JIS

工業用水試験方法

JIS K 0101 : 1998

平成10年4月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS K 0101 : 1991は改正され、この規格に置き換えられる。

JIS K 0101には、次に示す附属書がある。

附属書(参考) 補足

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 32.4.26 改正：平成 10.4.20

官報公示：平成 10.4.20

原案作成協力者：社団法人 日本工業用水協会

審議部会：日本工業標準調査会 環境・リサイクル部会(部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課(☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

工業用水試験方法

K 0101 : 1998

正誤票

ページ	位置	誤	正
19	備考1.の下から2行目	…($T_d/T_t \times 100$ に相当する。)…	…($T_d/T_t \times 100$ に相当する。)…
60	(4)(d)の2行目	…を補正し、有機炭素の量と…	…を補正し、有機体炭素の量と…
77	上から6行目	塩酸 (1+1)…	塩酸 (1+11)…
127	34.1 (1)(f)	ぎ酸ナトリウム (400 g/l)…	ぎ酸ナトリウム溶液 (400 g/l)…
145	下から4行目	アンモニウム標準液	アンモニウムイオン標準液
161	上から7行目の式	$N = a \times \frac{1000}{50} \times \frac{200}{25} \times 0.777 + b \times \frac{1000}{50} \times \frac{200}{25} \times 0.777$	$N = a \times \frac{1000}{50} \times \frac{200}{25} \times 0.7766 + b \times \frac{1000}{50} \times \frac{200}{25} \times 0.7766$
161	上から11行目	0.777 : アンモニウムイオン…	0.7766 : アンモニウムイオン…
161	39.2 (1)(d)の2行目	…40 gを水…	…20 gを水…
263	下から1行目	…アンモニア水 (1+1)	…アンモニア水 (1+2)
264	上から5行目	…、クロロホルム10 mlを加え、…	…、クロロホルム10 ml (又は20 ml) を加え、…
309~310	IV. 油類	この項全文	削除 (この試験に用いる1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタンは環境上適切でなく、入手も困難なため削除した。)
311~312	V. 炭化水素及び動植物油脂類	この項全文	削除 (この試験に用いる1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタンは環境上適切でなく、入手も困難なため削除した。)
313	1行目	VI. 亜硫酸イオンのイオン電極法	IV. 亜硫酸イオンのイオン電極法
315	1行目	VII. 臭化物イオンのイオン電極法	V. 臭化物イオンのイオン電極法
317	1行目	VIII. 硝酸イオンのイオン電極法	VI. 硝酸イオンのイオン電極法
319	1行目	IX. 硫化物イオンのイオン電極法	VII. 硫化物イオンのイオン電極法
321	1行目	X. 硫酸イオンの硫酸バリウム比濁法	VIII. 硫酸イオンの硫酸バリウム比濁法
330	27.の6行目	…その方法は、参考のIV.油類として記載された。	削除
331	参考	この項全文	削除

備考1. この正誤票は、第1, 2刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課 (☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) にご連絡ください。